

県有施設再整備対策
特別委員会
提言

平成31年3月

岐阜県議会

【目 次】

I	はじめに	1
II	提 言	3
	1 県有施設全般について	3
	2 各施設について	7
参	考	12

I はじめに

当委員会は、社会資本の老朽化対策が大きな課題となる中で、築50年を経過した県庁舎をはじめ、今後の県有施設の再整備のあり方について協議するため、平成27年5月に設置された特別委員会である。

本県が保有する建物は、平成28年度末現在で5,642棟、延面積は約244万㎡で、平均築年数は約32年となっている。このうち、建築後50年以上経過した建物棟数は約8%であるが、10年後には約36%、20年後には約58%となるなど、今後は施設の老朽化がさらに進み、大規模改修や再整備等に要する経費の増加が見込まれる状況となっている。

また、本県人口は平成17年から減少局面に入っており、少子高齢化も一層顕著となってきている。平成30年9月には200万人を下回り、その後の推計も2025年には189万人、2045年には151万人にまで減少するなど、この傾向は更に進展するものと考えられることから、今後の県有施設の再整備については、人口の推移や年齢構成等の変化を見据えて進めることが必要となってきている。

こうした状況を踏まえ、当委員会は、県有施設再整備対策の推進について、4年間で計21回の委員会を開催し調査・検討を重ねたほ

か、先進地への県外視察も実施した。

平成 27 年度には、県庁舎再整備についての重点的な調査及び、「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定を見据えた意見書の提出を行い、平成 28 年度には、県庁舎再整備の調査を継続するとともに、県立高等学校や警察署庁舎を中心に、県有施設の現況や課題、再整備の方向性等についても幅広く調査を実施した。平成 29 年度は、県庁舎建設工事に基本設計を見据えた調査と、県有施設の長寿命化に向けた維持保全や再整備及び施設の複合化・集約化についての調査、最終年度となる今年度は、県庁舎建設に関する調査を継続しつつ、県有建物長寿命化計画についての調査及び岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直しについての調査を行ってきた。

そこで当委員会は、これまでの 4 年間にわたる県有施設の再整備についての調査及び委員による検討・協議を踏まえた結論として、平成 29 年 3 月の中間報告の内容を含めて最終的な提言を行う。

この提言が、今後の県政運営に反映されることを期待するものである。

Ⅱ 提 言

1 県有施設全般について

県有施設の多くは高度経済成長期に集中的に整備されており、今後一斉に更新時期を迎えることから、将来的な財政負担の増大が見込まれる。中でも県庁舎、83の県立学校、22の警察署庁舎などの再整備費用は、特に大きな負担となることが予想される。

その一方で、人口減少・少子高齢化への対応や地方創生の推進、社会保障関係経費の増嵩への対応、防災・減災対策など、本県が抱える行政課題は複雑かつ多岐にわたっており、それを支える本県財政についても、これまでの行財政改革の着実な取組みにより、持続可能な財政運営に道筋がつきつつあるものの、県債残高が過去最高となるなど依然として厳しい状況であり、引き続き、節度ある財政運営が求められている。

そうした中で、今後の県有施設の再整備にあたっては、必要となる経費の将来見通しの推計、効率的な維持管理及び予防保全による長寿命化を進めること等により、財政負担の平準化やトータルコストの縮減を図るとともに、将来の人口減少等に伴う利用需要や行政ニーズの変化を見据えながら、県有施設の総量についても見直しを進めていく必要がある。併せて、より広域的な活用の観点から、各

施設の配置や規模の最適化の検討など、限られた財源と資産の最大限の活用を考えていかなければならない。更にその実施に向けては、全庁的な推進体制により、総合的かつ計画的な対応が求められるところである。

県では、平成 27 年 8 月に、その後 10 年間における公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めた「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」を策定した。この基本方針はさらに、総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を踏まえ、施設のユニバーサルデザイン化や本方針の進捗管理における P D C A サイクルの推進方針、本方針に基づく取組みを効率的かつ効果的に推進するための全庁的な取組み体制の構築及び公共施設マネジメントに資する情報の効率的な管理などを盛り込み、平成 31 年 3 月に改訂を予定している。

また、今回の基本方針の改訂を踏まえ、平成 30 年 3 月に策定した個別施設ごとの具体の対応方針を示す「岐阜県県有建物長寿命化計画」の見直しを行うこととしている。

このように、県では県有施設の総合的かつ計画的な管理を進めているが、今後の再整備にあたっては、これまでの当委員会での調査・議論等も踏まえ、下記の事項に配慮されたい。

記

- 「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」に基づいて施設の長寿命化や再整備を進めるにあたっては、部局等の枠を超えた全庁的な取組体制として構築した「公共施設等総合管理推進本部」を中心に、施設の現状や課題、再整備の基本方針等について、十分に認識を共有しつつ、効果的に取り組み、適切な進捗管理に努められたい。

- 今後の再整備に備え、長期的な視点をもって、必要となる経費の見通しを立てるとともに、再整備の時期が集中することがないように、計画的な建替えや改修等を進めることで、財政負担及び事業量の平準化を図られたい。

- 再整備にあたっては、人口減少、少子高齢化に伴う利用需要や行政ニーズの変化などを見据えながら、各施設の利用状況や状態、必要性を適宜検証し、施設全体の配置や適正規模、機能のあり方について継続的に検討を進め、施設の廃止や規模の縮小、集約化や転用、関係市町村への移管等を含めて、見直しを図られたい。

- 施設の統合や廃止などによる保有施設数や全体の配置の適正化を検討するにあたっては、国、市町村の施設の状況を踏まえるとともに、地元市町村や県民の意見も取り入れる仕組みをつくり、最適な施設配置となるよう考慮されたい。
- 将来にわたり利用する施設については、予防保全型の計画的な維持管理により施設の長寿命化を積極的に推進し、トータルコストの縮減を図られたい。
- 未利用施設や利用率の低い施設については、その状況を的確に把握し、有効活用や処分に向けた対策を積極的に検討されたい。
- 再整備には、高度な知識と技術を要することから、計画的に建築及び設備技術者を採用するなど、将来を見据えた人材の確保と育成を推進するとともに、人員を適正に配置されたい。
- 施設の点検・診断や維持管理・更新の履歴など公共施設マネジメントに資する情報や固定資産台帳の情報等を活用した県有施設全体を統括できるデータベースを構築するなどして、一元的かつ定期的な管理と幅広い情報共有を図られたい。また、効果的・効率的な管理運営に向けた情報の有効活用に努められたい。
- 再整備にあたっては、県内業者の受注機会の確保と県産材や県産品の利活用の促進に努められたい。

2 各施設について

次に、施設類型別にみると、県庁舎については、平成28年3月に「岐阜県庁舎再整備基本構想」が策定され、平成29年10月に基本設計、今年2月には実施設計がまとめられて、再整備が具体化してきたところであるが、行政及び危機管理の中核拠点として、本県を代表し県民に親しまれる庁舎とするために、今後も丁寧な議論を重ねることが重要である。

県立学校については、建物本体の耐震化工事は全て完了したものの、築50年以上が経過した校舎も少なからず存在するなど、全体的に老朽化が進んできている。加えて、新子どもかがやきプランに基づく高等特別支援学校の整備や、教育環境整備としての空調設備の整備、ICT環境の整備などの新たな教育課題にも対応する必要がある。また、県立学校の校舎等の施設は県有施設の約4割を占めており、今後の再整備費用は膨大なものになると想定されることから、今後の少子化等の状況も踏まえながら、計画的な再整備を図る必要がある。

また、警察署庁舎は、本県の治安を守る警察活動の拠点であり、災害時には地域の防災拠点ともなる施設であるが、建設当時と比べ警察官が大幅に増員したことなどで、建物の老朽化に加え、狭隘化が特に顕著であることから、管内情勢や庁舎に求められるニーズの変化に対応するとともに、災害発生時の活動拠点としての機能を強化した施設として、優先順位を付けながら、早期に計画的な建替え

や維持保全、長寿命化等を進める必要がある。

以上のことから、今後の各施設の再整備にあたっては、これまでの当委員会での調査・議論等も踏まえ、下記の事項に配慮されたい。

記

(県庁舎の再整備について)

- 新庁舎の配置や規模、事業費など、「岐阜県庁舎再整備基本構想」や基本設計、実施設計の主たる内容に大幅な見直しが生じる場合は、速やかに県民及び議会に対して、その理由を明らかにし、説明責任を果たされたい。
- 再整備における重要な事項の検討にあたっては、有識者会議や県議会を含め、広く県民等の意見を聴取しながら、今後とも丁寧な議論を進められたい。
- 再整備の各段階において、適切な工程管理を行うとともに、必要に応じて見直しを図るなど、県として主導的な役割を果たされたい。

- 平成 28 年熊本地震や過去に発生した災害における課題、今後発生が予想される大規模地震の被害想定なども踏まえ、大規模災害時においても、災害対策の中核拠点として十分な役割を果たせる耐震性と機能を備えた庁舎とされたい。
- 個人情報保護や防犯等のため、新庁舎は行政機関として求められるセキュリティを確保されたい。
- 県庁敷地内においては、車両と歩行者の動線を整理し、スムーズな流れを確保するとともに、バス・タクシー乗り場などを適切に配置するなど、利用者の安全と利便性を確保されたい。
また、駐車場については、建設工事期間も含めて十分なスペースを確保されたい。
- 事業所内保育所の整備については、利用者となる職員等の意見を踏まえ、利用しやすく、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備に資するものとされたい。
- 新庁舎では、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等による環境負荷の低減を図るとともに、耐用年数の長い機器の導入等によりライフサイクルコストの低減に努められたい。

- 再整備にあたっては、県庁舎周辺施設に入居する県関係機関の移転など、周辺エリア全体の利活用を考慮した一体的な整備をされたい。

- 平成27年12月21日付けで、当委員会から知事に提出した「岐阜県庁舎再整備に対する意見書」（別添1）について、十分に配慮されたい。

（その他施設の再整備について）

- 県立学校の再整備にあたっては、今後の少子化の推移、各地域における役割、現在進められている高校活性化の状況や財政状況等を総合的に勘案し、計画的な建替えや維持保全、長寿命化等を進められたい。

- 県立学校の再整備にあたっては、今後考えられうる教育課題に広く対応するため、柔軟な利用が可能な学校施設とされたい。

- 警察署庁舎の再整備にあたっては、建物等の老朽化のほかに、狭隘化の度合い、将来の人口減少や高齢化及び必要勤務人員の増減、管内情勢や庁舎に求められるニーズの変化、セキュリティ対策等も勘案した上で、計画的な建替えや維持保全、長寿命化等を進められたい。

- 警察署庁舎の再整備にあたっては、行政機関との連携も考慮し、総合庁舎など各地域の県有施設の配置状況も踏まえて検討されたい。また、駐車場については、利用者の利便性等に配慮し、十分なスペースを確保されたい。

参 考

【 委員会の活動状況 】

1 委員会の開催

◆平成27年度

開催時期		主な調査事項
第1回	5月8日	○正副委員長の互選
第2回	5月12日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ・ 県有施設の現状と課題 （県庁舎、総合庁舎、県立高校校舎等、警察署庁舎）
第3回	7月8日	○県庁舎の再整備について ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想の考え方 ・ 最近建替えを行った他県の状況 ・ 県庁舎再整備スケジュール案 等 ・ その他の県有施設の現状と課題 ・ 岐阜県公共施設等総合管理基本方針（案）
第4回	10月7日	○県庁舎の再整備について ・ 再整備に関する県民意見募集結果 ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想の考え方 （新庁舎の規模、敷地利用・配置計画、その他重要な機能・性能 等）
第5回	12月18日	○県庁舎の再整備について ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想の骨子案 ・ 議会エリアの規模の検討 ○県庁舎再整備に対する意見書について
第6回	3月23日	○県庁舎の再整備について ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想（案） ・ 基本構想（案）に対する県民意見募集結果 ○中間報告作成に係る協議

◆平成28年度

開催時期		主な調査事項
第7回	5月12日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ・岐阜県庁舎再整備基本構想 ・県有施設の現状と課題 (総合庁舎、県立高校校舎等、警察署庁舎)
第8回	10月13日	○県有施設の再整備について ・警察署庁舎の現状と課題 ・小規模化が懸念される県立高校の現状 ・その他の県有施設の現状 ・県有施設に係る修繕・改修経費の推移
第9回	12月14日	○県庁舎の再整備について ・議会棟のあり方 ・駐車場の整備
第10回	3月14日	○県庁舎の再整備について ○中間報告(提言)作成に係る協議

◆平成29年度

開催時期		主な調査事項
第11回	5月11日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ・岐阜県庁舎建設工事の基本設計について ・その他県有施設の現状について (総合庁舎、県立高校校舎等、警察署庁舎)
第12回	7月5日	○県庁舎の再整備について
第13回	10月12日	○県庁舎の再整備について ・岐阜県庁舎 基本設計(案)
第14回 (勉強会)	12月8日	○議会棟の実施設計(内装・設備等)について

開催時期		主な調査事項
第15回	12月13日	○個別施設毎の長寿命化計画の策定について
第16回	3月13日	○個別施設毎の長寿命化計画の策定について ○中間報告作成に係る協議

◆平成30年度

開催時期		主な調査事項
第17回	5月10日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ・岐阜県県有建物長寿命化計画について ・県有施設の現状等について (県庁舎再整備、今後の総合庁舎の修繕等計画、 県立高等学校校舎等の整備、警察施設の整備)
第18回	7月4日	○岐阜県庁舎の再整備について ○警察施設の整備について ・高山警察署庁舎等の建設状況について
第19回	10月11日	○岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直しについて ○岐阜県庁舎（議会棟）の再整備について
第20回	12月19日	○岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直し（素案）について
第21回	2月28日	○岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直しについて ○岐阜県庁舎の再整備について ・実施設計について ○提言作成に向けた協議

2 県外視察の実施

調査年月日	調査項目
平成27年 11月13日	<p>○視察場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県庁（石川県金沢市） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【最近の県庁舎建替えの事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年11月竣工（開庁は15年1月） ・総事業費：722億円（工事費561億／用地費161億） ・建築面積：約14,223㎡ ・庁舎特徴：人にやさしい／環境にやさしい／災害に強い <p>→石川県の担当者から、庁舎の建設経緯や建物の概要、設計コンセプト等について説明を受けた後、行政庁舎内の執務室、危機管理施設、議会庁舎などを視察</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・しいのき迎賓館（石川県金沢市／旧県庁舎） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【迎賓機能の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月開館（旧県庁舎を活用） ・延床面積：約4,803㎡ ・館内施設：ギャラリー、カフェ、レストラン イベントホール、セミナールームなど <p>→施設担当者から、施設の概要等について説明を受けた後、館内施設を視察</p> </div>
平成30年 1月30日	<p>○視察場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設楽町庁舎（愛知県北設楽郡設楽町） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【木造建築の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年1月から供用開始 ・総事業費：13億8千万円 ・延床面積：約2,918㎡ ・木造平屋建て、主構造は集成材による柱と梁 ・材料は主に町有林と財産区林から切り出した檜及び杉 ・役場棟の他、議場・図書館棟、子どもセンター棟を整備 <p>→設楽町の担当者から、庁舎等各施設の概要等について説明を受けた後、庁舎内執務室、議場、設備などを視察</p> </div>

3 意見書の提出

提出年月日	意見書の内容
平成27年 12月21日	○岐阜県庁舎再整備に対する意見書（別添1） ・岐阜県庁舎再整備基本構想の策定を初め、今後の県庁舎の再整備における配慮事項をまとめた意見書を、猫田委員長から古田知事に対して提出

岐阜県庁舎再整備に対する意見書

岐阜県庁舎が今年で築49年経過し老朽化が進んでいることなどを踏まえ、県議会では本年5月、県庁舎をはじめとする県有施設の再整備のあり方について協議するため「県有施設再整備対策特別委員会」を設置し、議論を進めてきているところである。

これまでの委員会での議論も踏まえ、とりわけ、今年度内に予定している「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定をはじめ、今後の県庁舎の再整備に当たり、下記の事項に配慮されたい。

記

- 新庁舎については、県を代表する建築物として、また、「清流の国ぎふ」を象徴する存在として、県民に親しまれる施設づくりに努められたい。
- 新庁舎の配置にあつては、近隣地域や警察本部庁舎に対する影響、景観、来庁者、職員の利便性などを考慮し決定されたい。
- 新庁舎の規模にあつては、県の人口、職員数、行政需要など、将来展望を見据えながら、最適な規模で計画されたい。
- 新庁舎の建設にあつては、県産材や県産品の活用や県内業者の受注機会の確保に努められたい。
- 議会庁舎にあつては、来庁者にとっての分かりやすさ、セキュリティ等の面から、行政庁舎と別棟にするのが望ましい。
- 耐震性はもとより、風水害や火災などに対する高い安全性とともに、多くの要員が活動できるスペース、信頼性のある防災システム、ヘリポートなどを備え、危機管理の中核拠点としての役割を十分果たせる新庁舎とされたい。

- 高齢者や障がい者はもとより、全ての来庁者にとって分かりやすく使いやすい新庁舎とするため、人にやさしいユニバーサルデザインを基調とされたい。
- 来庁者の利便性に配慮し、新庁舎には県民向けの情報発信コーナーや相談用のスペース、駐車場、バス乗降場などの付帯施設を整備されたい。
- 省エネルギー、省資源を徹底するとともに再生可能エネルギーの利用などにより環境にやさしい新庁舎とされたい。
- ライフサイクルコストの低減に努めるとともに、維持管理が容易で、耐久性・汎用性に優れた施設整備を推進し、長寿命化を図られたい。
- 迎賓機能については、施設の利用頻度を踏まえ、必要なスペースを整備されたい。併せて、旧岐阜総合庁舎の活用についても検討されたい。
- 警察の庁舎及び関係施設が狭隘であるため、新庁舎の整備にあたり、これら施設についても再整備を検討されたい。

平成27年12月21日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県議会県有施設再整備対策特別委員会
委員長 猫田 孝

【 県有施設再整備対策特別委員会 】

(平成 27 年度～平成 30 年度)

委員長	ねこた 猫 田	たかし 孝	(大垣市)	
副委員長	おがわ 小 川	つねお 恒 雄	(美濃加茂市)	(H29.5～)
	むらした 村 下	たかお 貴 夫	(養老郡)	(H27.5～H29.5)
委 員	ふじつか 藤 墳	まもる 守	(不破郡)	
	わたなべ 渡 辺	かざん 嘉 山	(岐阜市)	(H27.5～H29.5)
	あだち 足 立	かつとし 勝 利	(各務原市)	(H29.5～)
	おがわ 小 川	つねお 恒 雄	(美濃加茂市)	(H27.5～H29.5)
	むらした 村 下	たかお 貴 夫	(養老郡)	(H30.5～)
	かわかみ 川 上	てつや 哲 也	(高山市)	(H27.5～H29.5)
	まつおか 松 岡	まさと 正 人	(各務原市)	(H27.5～H29.5)
	やまもと 山 本	かつとし 勝 敏	(多治見市)	(H29.5～H30.5)
	たなか 田 中	かつし 勝 士	(羽島郡)	(H27.5～H29.5)
	たかぎ 高 木	たかゆき 貴 行	(多治見市)	
	かとう 加 藤	ともひろ 大 博	(加茂郡)	
	みずの 水 野	よしちか 吉 近	(岐阜市)	
	ながや 長 屋	こうせい 光 征	(岐阜市)	
	やまだ 山 田	じつぞう 実 三	(瑞浪市)	(H27.5～H29.5)
	ぬのまた 布 俣	まさや 正 也	(飛騨市)	(H29.5～)
	ひろせ 広 瀬	おさむ 修	(岐阜市)	(H29.5～)
	わかい 若 井	あつこ 敦 子	(岐阜市)	